

入会届導入に向けた進め方(案)

1. 栗東市PTA連絡協議会より、栗東市内9小学校の保護者・教職員へ、PTA入会届の導入について案内を配付または配信する

資料1

導入の理由

【PTAが任意加入団体であることをすべての保護者が理解し、適切に運用するため】

- PTAは任意加入の団体です。
 - そのため、加入するかどうかを一人ひとりが選べる仕組みをつくることは、保護者や教職員の意思を尊重するとともに、PTA運営の透明性を高めることにもつながります。
-

【市内中学校では既に導入されているため】

- 栗東市内の中学校3校では、すでに入会届が導入されています。
 - 小学校でも同じような仕組みを取り入れることで、PTAへの加入手続きの考え方や進め方を市内である程度そろえることができ、保護者にとっても分かりやすい制度になります。
-

【入会届導入にあたり良いタイミングであるため】

- 上記でもお伝えしたように、市内中学校ではすでに入会届が導入されています。また、小学校でもPTAのあり方や入退会の手続きについて関心が高まっています。
 - 新しい制度を始めるときには、戸惑いやさまざまな意見が出る場合があります。しかし、今は市内全体でPTAのあり方を見直す動きがあり、入会届を導入する良いタイミングだと考えています。
-

【市内小学校9校で入会届を導入する理由】

- 学校ごとに導入状況が異なると、「近くの学校では導入されているのに、なぜ本校では導入されていないのか」といった疑問や混乱が生じる可能性があります。
- 市内全体、または中学校区ごとにある程度足並みをそろえることで、PTAへの加入について保護者や教職員へ説明しやすくなり、公平な運用にもつながります。
- このタイミングを逃すと、話し合いが進まなくなり、入会届の導入も先送りになる可能性があります。そのため、今後のPTA活動を考えると、今年度中に方向性を決めておくことが大切だと考えています。

- この機会を逃すと、市内で足並みをそろえて検討することが難しくなり、各校・各単Pがそれぞれ対応していくことになります。
-

【各校単独での負担や反発を軽減するため】

- 入会届を導入する際には、保護者や教職員からさまざまな意見が寄せられることが考えられます。
- 市内全体の方針として進めることで、「学校だけで決めたこと」と受け取られにくくなり、各校や役員の負担を減らすことにもつながります。

2. アンケートの実施（必要に応じて）

資料2

※この項目は必須ではありません。各校・各単Pの状況に応じて実施をご検討ください。

- 葉山東小学校のアンケート(案)と金勝小学校のアンケート(案)をご参照ください。
 - PTAに対する不安や疑問、保護者や教職員の考えを知るためにアンケートを実施します。
 - アンケートを行うことで、入会届を導入する際に必要な説明や配慮すべき点を把握し、より分かりやすく進めることができます。
 - アンケートは、入会届を導入するかどうかを決めるためのものではありません。導入する場合に、どのように進めれば混乱を少なくできるかを確認するためのものです。
 - アンケートを行うことで、保護者や教員の入会届導入が始まることを知るきっかけとなります。
-

3. アンケート結果を公表（必要に応じて）

※この項目も必須ではありません。各校・各単Pの状況に応じて実施をご検討ください。

- アンケートを実施した場合は、結果を公表するとともに、入会届を導入する目的や必要性についてあらためて説明します。
 - アンケートを実施していない場合でも、この段階までには、PTAの役割や活動内容、分団登校における責任について、保護者や教職員へ説明する機会を設けることが望ましいと考えます。
 - あわせて、「入会届を導入する目的はPTAをなくすことではなく、任意加入であることを分かりやすくし、お互いが納得したうえで参加できる組織にすること」であることも伝えます。
-

4. 入会届導入の目的や必要性を伝える(必要に応じて)

※この項目も必須ではありません。各校・各単Pの状況に応じて実施をご検討ください。

- なぜ入会届を導入するのか、なぜそのタイミングが今なのか、またなぜ今まで入会届が導入できていなかったのかについて説明することで、PTAへの理解をふかめるとともに、保護者や教員が「入会届の導入が始まる」ということを事前に知り、ある程度心構えができ落ち着いて導入をむかえることにつながります。
- アンケートを実施しない場合は、保護者や教員に向けてPTAの活動内容や会費の使い道など、PTAについて知ってもらえる機会を作ることで、PTAの必要性を伝えられます。

5. 各校・各単Pで、入会届をいつから導入するかを決める

- 会員・非会員・賛助会員など入会届の選択肢については、各校・各単Pで検討します。
- 原則として、非会員家庭の子どもであっても、集団登校への参加を妨げることはできません。
- 一方で、子どもの登下校は各家庭の責任が基本であることから、非会員家庭の保護者にも、地区員や地区長などの活動についてご協力いただけないか検討します。そのために子どもの登下校に関わる部・委員会をPTA組織から独立させる案を考えています。
- 賛助会員を設けるかどうかについても、各校・各単Pで検討します。
- 会員数が大きく減ることも想定し、役員の選び方や教職員の役員参加についても検討します。
- 4月から新1年生から段階的に導入するのか、在校生も含めて4月から導入するのかは、各校・各単Pで判断します。
- PTA会費の集金時期などもあるため、4月から全校で導入できるかどうかについては、学校と相談しながら進めます。

6. 入会届の導入

- 市Pとしては一斉導入を目指していますが、各校の実情に応じて措置を講じていただければと思います。

【段階的導入】

1. 段階的に導入する場合は、新一年生の入学説明会でPTA活動や入会届について説明します。
2. 入学式で配付する書類と一緒に入会届を配付し、回収します。

3. 在校生家庭への入会届の配付時期について検討します。
4. 在校生家庭への入会届の配付時期のお知らせを行います。
5. 在校生家庭に対して、入会届の配付を行い、速やかに回収します。

※会則等の変更については、この段階では必ずしも必要ではありません。会則はPTA会員を対象としたものであり、非会員や賛助会員には直接適用されないと考えるからです。そのため入会届を導入したことだけを理由に、すぐに会則を変更する必要はないと考えます。ただし、会則に自動加入を前提とした内容がある場合は、必要に応じて見直しを行います。

※ 子どもの登下校に関わる専門部や委員会をPTA組織から独立させる場合は、会則の見直しが必要となる可能性があります。しかし、現段階で最も重要なのは、PTAが任意加入団体であることを踏まえ、入会届を整備することです。そのため、まずは入会届の導入を進め、その後、必要に応じて会則の見直しや運用方法について検討していくことを想定しています。この考え方についても、あらかじめ保護者や教職員へお伝えしておくことが望ましいと考えます。

7. 導入後の確認・見直し

- ・入会届を導入した後は、会員数やPTA運営への影響を確認します。
- ・運用していく中で課題が見つかった場合は、各校・各単Pで対応方法を検討します。
- ・必要に応じて、会則や運営方法の見直しを行います。

最後に

この進め方は、PTAをなくすことを目的としたものではありません。

PTAが任意加入団体であることを分かりやすくし、保護者や教職員が十分に理解・納得したうえで参加できる組織づくりを目指すためのものです。

また、各校や各単Pの状況はそれぞれ異なるため、この内容をすべて一律に進めることを目的としたものではありません。